

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (2 日目)

(平成 29 年 6 月 6 日 午前 11 時 00 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、会議を再開いたします。

通告の 2 森山木の実議員。

- 1 通学路の安全について
- 2 障害者福祉とバリアフリー化について
- 3 長期振興計画後期基本計画について

なお、資料配布の許可もしてありますので、お願いいたします。

議席番号 9 番・森山木の実議員。

◆ 9 番 (森山木の実) おはようございます。議席番号 9 番・森山木の実です。今日は「通学路の安全について」、それと「障害者福祉とバリアフリー化について」、それと「長期振興計画後期基本計画について」の三点について質問いたします。先ほど、議長もおっしゃっていただきましたが、資料を配らせていただいていますので、後で、3 番目の基本計画のところで使おうと思っています。

まず、通学路の安全についてなんですけれども、前に、小中学校の 9 年生による模擬議会で、通学路の 2 か所が危険だと指摘されまして、そこを最近見に行ったんですけれども、古間の方は双方向のカーブミラーが付いていて、何て言うんですか、横断歩道も設置されています。それと仁ノ倉、ここは事故があった所なんですけれども、県道に出る所で「止まれ」の標識があって、その下に小さく「自転車も止まれ」という表示板が付くようになりました。それだけで完全に安全とは言えないまでも、できるだけことはしたんだなと思います。

それと今日の話は別の場所についてでして、保護者用のロータリーがある道、学校を出て右側に行くと、こちらが十一屋さんの方で、そちらが原に向かう道がありますね、あれは町道でいいんですけど、町道ですね、で、その、学校を出て保護者用のロータリーがあるんですけれども、そこに渡る横断歩道で、3 月でしたか、事故がありました。交通事故が起きました。児童ではありませんでしたけれども、危なかったようで、その場にいた保護者の方たちから不安の声が届いています。この事故を受けて、また今後事故を防ぐために、町として、どのような対策をとったのでしょうか、お聞かせください。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 森山議員さんからの、通学路での交通事故と言いますか、に対する対応はどうかと、こういうことでございますが、私も事故に遭われたご本人と、直接その

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (2 日目)

ような状況についてお話を伺ったことがございます。幸い、今おっしゃられたようにですね、大きな事故にならなくて良かったなというふうに思っておるわけでございます。いずれにしましても、その後、あその場所につきましてはですね、今年の4月に横断歩道、手前に、安協の皆さん方によりましてですね、注意看板等を設置させていただいたということでございます。とりあえず、今の対応についてはそういうことでございます。以上でございます。

● 議長 (小林幸雄) 森山議員。

◆ 9 番 (森山木の実) はい、あの細い、細長い看板ですね、あれ割と目立つんですよ、目立つんですけども、幾つか、あの看板が付いていて、ああ何か対策は打ってくれたんだなと思っています。この道路は、この速度表示、速度標識がなくて、制限速度が 60 キロなんですよってね、あの道路は。で、何と、こちらへ行った国道 18 号は 50 キロ、原の方の県道も 50 キロ、なのに通学路のあそこは 60 キロと知って驚いたんですよけれども、ただ、教育委員会として、安協か警察かと話して、そのうち 40 キロ制限になると聞いたんですよけれども、それはいつ頃だか、わかりますか。

● 議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■ 教育次長 (佐藤巳希夫) はい、教育委員会ではですね、教育委員会というか交通機関、それから P T A、それから安全協会の皆さん等でですね、信濃町の通学路安全推進協議会というものを作ってしまして、その中で年に 2 回パトロール、現地調査等を行っておるところです。2 月の現地調査の際にですね、30 キロの規制は現状の道路の形状からして無理ということですが、40 キロの規制であれば、40 キロの規制は可能かということでした。ただ実施時期等の具体的な時期については、まだ決まっていないそうです。以上です。

● 議長 (小林幸雄) 森山議員。

◆ 9 番 (森山木の実) 保護者から、何とかせめて 40 キロにならないかというお電話をいただいています。なるべく早めにお願いいたします。もう交渉は、がんがんやった方がいいと思いますのでね。ただ、ただですね、制限速度 40 キロにしたからといって、それで 100 パーセント安全が確保できたことにはなりませんよね。日曜日に、私、試しに 40 キロで走ってみたんですが、あの道、40 キロってすごくやっぱり遅く感じるんです。ああ、こんなゆっくり走るんだなと思って。だからよっぽど、これは通学路であると意識していないと、制限速度なんて守られるかどうかわかりませんし、危険は残るような気がします。ほかには、安全策は何か考えていますか。

● 議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■ 教育次長 (佐藤巳希夫) 安協の皆さんに注意看板等を設置していただいたということもございまして、40 キロの規制ということにつきましても、道路の状況から、実行速度の差がかなり感じられるというのが実情ではないかというふうに感じております。そういう中で、またこれからですね、引き続き交通の関係者とも連携しながら対策を講じていきたいというふうに考えております。以上です。

● 議長 (小林幸雄) 森山議員。

◆ 9 番 (森山木の実) まあ難しいですね、あの通学路ですからね、やっぱり一生懸命やりたいと思います。ほかにも、保護者から、横断歩道の設置を要望されていた交差点があると聞いているんですけども、総合会館を出て左に歩いて行くと小さな交差点があります。右に行くと踏切があるという、あそこに横断歩道を付けてくれないかと保護者から前から要望があると聞いていますが、それはどうなっていますか。

● 議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■ 教育次長 (佐藤巳希夫) はい。要望につきましてはお聞きしているところです。ただし、現在のところ、規制の方ではですね、横断歩道の設置は今のところちょっと難しいというようなお答えを聞いているところでございます。

● 議長 (小林幸雄) 森山議員。

◆ 9 番 (森山木の実) さっきから伺っていると、難しい難しいばかりなんですけれども、例えばこういう事を要望していくのに、どういう要望の仕方をしているんですか。お願いに行っているのか、やるべきだと強気で言っているのか、どちらなんでしょうか。

● 議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■ 総務課長 (高橋博司) それでは私の方から、交通規制の関係の要望についてということでお答えしたいと思います。先ほど二点お話のありました、信濃小中学校の南側のロータリーの前と、総合会館から出て来まして役場から行く十字路ですね、この交差点につきましては、先ほど次長からも申し上げましたけれども、この2月の交通安全信濃町通学路安全推進会議で現地を確認しております。その際にですね、そのメンバーでございまして、長野中央警察署、また道路管理者、交通安全協会、地元区長さん、PTA、学校職員、役場担当者が構成となっております。で、実際にですね、その会議の際に、ほかにもあったんですけども、その2か所も現場を確認もさせていただきました。中央警察署の方からご意見をいただく中で、先ほどの信濃小中

学校付近についても 40 キロというようなお話が、説明をさせていただいたところでもございますけれども、その総合会館の出て来たところの横断歩道についてもですね、中央警察署の方にもその場で要望をお伝えをしまして、検討をしたいということの回答をいただいております。

通常の場合ですと、毎年長野中央警察署からですね、道路の規制の関係の要望があるかどうか、速度制限とか、止まれの標識だとか、横断歩道だとか、信号機は、皆それぞれ入るわけでございますが、その要望の調査が来ております。安全協会の皆様から、そういう箇所を報告いただく中で、その定例の報告にはしておりますけれども、近年町政懇談会だとかそういうところでも要望いただいておりますので、改めてその中からしっかり要望いただきましたものにつきましては、町長と、区長さんや、総代さん等との連名で、改めて長野中央署に要望を提出させていただいております。

長野中央署におきましては、先ほどもそうだったんですが、現地調査を必ずされております。現地調査をされた上で、必要度を付けて長野県の警察本部へ上申をされているという状況でございます。

警察本部では、予算の枠もありますけれども、優先度を付けて整備を進められているということで、その結果が町へ来ておりますので、その結果につきましては総代さん等へ町を經由して報告をさせていただいているというような対応を、毎年繰り返させていただいている状況でございます。

● 議長 (小林幸雄) 森山議員。

◆ 9 番 (森山木の実) 要望をね、毎年やっていただいていると。それでもやっぱりあそここのロータリーの前は、一番危険な場所じゃないかと思うんですよ。これは保護者のアイデアなんですけれども、できたら、週一でもいいからそのカーブの所にお巡りさんが、ちょっと下校時間、登下校の時間、立ってくれないかと。そういう事も、もし要望に入れていただければありがたいと思うんですけど、そういうのはどうなんでしょうか。ごめんなさい、なぜお巡りさんが立てと言うかというのと、時々お巡りさんが立っていれば、よく通るドライバーは、あそこはしょっちゅうお巡りさんが立っているなど、それでちょっと速度を落としてくれるんじゃないかと、そういう保護者のアイデアなんですけども、そういうことも要望には入れられますか。

● 議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■ 総務課長 (高橋博司) はい。現状でございますけれども、信濃町交番では非常に今、そういったパトロールに力を入れていただいております。毎朝ですね、通学路等をパトカーで巡回していただいたり、夕方、下校時刻にもですね、町内の巡回をしていただいている状況でございます。本日もちょうどあの鳥居川の橋を南へ渡ってですね、あそこには信号機、古間商店街へ入っていく所があるんですが、そこで登校時にもパトカーで警察官の方が立っておられて、見守りをしてくださってございました。

そういう形で目にさせていただいておりますので、その中で、週一ということではございませんけれども、そういう要望があった事についてはお伝えをしてみたいと思います。

● 議長 (小林幸雄) 森山議員。

◆ 9 番 (森山木の実) はい。やっぱりお子さんが絡む交通事故というのは、大体加害者は大人ですよ。免許を持った大人の方、子供が加害者ということはまずありません。ですから通学路での事故をなくす責任というのは、本当は私、思ったんですけど、免許を交付した警察にあるんじゃないかと思ったわけです。これは提案なんですけど、その要望もいいんですけども、もっと強気ですすね、「ドライバーに免許を交付した責任はおたくにあるんじゃないかありませんか」と、「もっと道路の安全のために骨を折ってほしい」と、「子供のためにも交番のお巡りさんも頑張ってくれているけれども、責任を持ってやってほしい」と、強気で申し入れをしていただきたいと思います。子供たちが事故に遭わないために、保護者の方とよく話し合っておられるようですので、これ以上できないとおっしゃるかもしれないけれども、警察や安協には強く強く申し入れをして、子供たちの安全を守っていただきたいと思います、要望いたしまして、次の質問に移ります。

次は、障害者福祉とバリアフリー化について質問いたします。

いわゆる障害者差別解消法が施行されて1年ちょっと経ちました。障害を理由に差別的取扱いや権利侵害をしてはいけないこと、社会的障壁を取り除くための合理的配慮をすること等々を定めて、障害があってもなくても、誰もが分け隔てられることなく、誰もが安心して暮らせる豊かな共生社会の実現を目的とする、という法律ですね。本当はそんな法律がなくたって、例えば役場の窓口の対応もバリアフリー化、つまり目や耳が不自由な人に対して、また車椅子の人に対して、その他障害のある人に対してバリア、つまり社会的障壁を外して対応して下さっていると思います。この議場でも、車椅子の議員が、付き添いなしで席に着いたり、前で討論できるようになれば素晴らしいのですが、ちょっとまだ、まだまだそこまではいっていないようです。というわけで、信濃町のバリアフリー化についてお聞きします。

私、一昨年、骨折しまして、移動の不自由さをすごく感じまして、それで余計関心を持ったわけです。信濃町では、施設の建物などはかなりバリアフリー化してきていると思うんです。でも例えば車椅子の方が信濃町に観光目的で、付き添いの方がいるとしましょう、付き添いの方と一緒に電車で来られた場合、例えば野尻湖に行きましようかね、野尻湖に行きたいと思って、電車で黒姫駅に到着した、そうしたら階段があった。で、これどうしようかと。これは長野駅から黒姫駅に電話してもらおうと、駅員さんが待機していて何とか駅の外には出られるらしいです。じゃあ次、駅の外に出ました。その時にトイレに行きたくなった。トイレに行きたくなったらどうしようか。駅の中か、または駅の周辺に、車椅子用のトイレはありますか。私ちょ

っと知らないんですけれど。

● 議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■ 産業観光課長 (小林義之) こちらで把握している中では、今のところないのではないかと考えております…失礼しました、駅の構内にありますトイレについては、車椅子の方も利用できるようになっております。

● 議長 (小林幸雄) 森山議員。

◆ 9 番 (森山木の実) それは良かったです。知りませんでした。もっと PR してもらっていいかなと思います。駅を出てしまったら、また入れないんですか。

● 議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■ 産業観光課長 (小林義之) 駅の構内というか、駅で切符を出してから、出てからのトイレについては利用できるものです…度々すみません、外側の部分のトイレは利用できません。

● 議長 (小林幸雄) 森山議員。

◆ 9 番 (森山木の実) はい、よかったです。ちょっと気持ちが明るくなります。じゃあ盲導犬を連れた人の場合、どうでしょうね。お腹がすいた、どこかでお昼を食べたいという場合、割と都会では車椅子のお客が来た場合に、無下に断られるということがあって話題になったりしています。こういうことに町として、つまり犬は駄目ということなんですね、盲導犬でも普通の犬と一緒に、犬は駄目、と断られるということが都会では多々あるらしいです。信濃町ではまだあまりそういう話は聞いていないんですけれども、障害者差別解消法について、お店などに啓発などはしていますでしょうか。

● 議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■ 住民福祉課長 (高橋 徹) 特別、お店のほうにですね、盲導犬についての啓発というのはされていないんですけれども、商工会等にお聞きしたところ特別そういったことで、断られたとかそういうトラブルというのは今のところこちらの方も聞いていないということです。

● 議長 (小林幸雄) 森山議員。

- ◆ 9 番 (森山木の実) 今のところ、ない。良かったですね。でも分かりませんので、ちゃんと役場としては、行政としては、啓発活動をしていただきたいと思います。やはり合理的な配慮というものが需要だということです。

ある人に聞いたんですけれども、車椅子の家族を連れて出かける時に、「出かける先の道」がどんな状態か、アスファルトの道か。それかウッドチップがわあっと敷いてある道だとすごく進みづらいんだそうですね、そんな道しかないのか、観光地で。すごく不安を感じるんだそうです。どんな道かな、この行く先が車椅子で動けないと困るな、つまらないな、と思ったりするわけですね。外から信濃町に観光に来る人も、多分、信濃町の道はどうだろう、と同じ不安を抱えていると思うんですよ。で、この際ですから町をあげて、バリアフリーの信濃町にしようと、信濃町では誰でも快適に過ごせますよという信濃町にしましょうよ、と提案したいと思うんですが、町長、そういうビジョンはお持ちでしょうか。

- 議長 (小林幸雄) 横川町長。

- 町長 (横川正知) 改めて、信濃町がバリアフリーの町であるというような宣言するほど、声高らかに言うほどのことは、これまでも取り組んでいないわけです。ただ問題はですね、一つひとつのことを進めるに当たって、その辺は十分に配慮しながら、例えば前段の方で森山議員さんも言われましたけれども、公共施設の問題等々も含めてね、一つひとつそういう対応をしていくということでございます。いろいろな中で、多分全国的にも大変、言っておられる意味は十分理解はするんですが、そういう状況の中でですね、訪れる、障害をお持ちの皆さんが望んでおられる 100 パーセントは、なかなか難しいということもあるわけでございます。そういう中ではですね、まさにこの何と言いますか、先般のちょっとある会議で言ったんですが、ノーマライゼーションという言葉がありますけれども、むしろその健常者がですね、心のバリアフリーと言いますか、そういうことも大事になってくる、今の時代じゃないかなというふうに思うんですね。ですからその辺を両方ともですね、今、共々、お互いに意識しながら歩んでいける社会、こういうことが大事なんじゃないかなというふうに。

- 議長 (小林幸雄) 森山議員。

- ◆ 9 番 (森山木の実) はい、町長のおっしゃるとおりだと思います。本当に心のバリアフリーというのが一番ね、取り除かなければいけない障壁だと思います…あ、じゃない、バリアフリーは取り除いちゃいけなかった、バリアフリーを大事にしないといけないと思います。でもやっぱり意識しないと、意識してやっついていかないと、心のバリアフリーもそうですし、物理的なバリアフリーもそうですから、意識して作り上げていかないといけないので、やっぱり信濃町としては本当にバリアフリーの町ということをやっついていけるような策を取っていただきたいと、議会も頑張りますのでお願いしたいと思います。

さて、障害者総合支援法というのが改正されまして、30 年の 4 月から施行されることになったそうです。この改正の中心は、地域支援のあり方、これが中心になっているそうですね。もう行政としては、もうとっくにご存じで、釈迦に説法なのかもしれませんが、その情報が私たちにはなかなか耳に入ってこないもので、質問させていただきます。

この障害者総合支援法の改正の基本的な考え方というのは、まず障害者の高齢化、重度化、重度になっていくということですね、それであと、親がいなくなった後を見据えて、障害児・障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築すること、その地域支援のために地域の事業者、今ある「ひだまり」だとか、そういう事業者ですね、事業者が機能をそれぞれ分担して、支援を行う体制の整備等を積極的に行う、というものなんだそうです。簡単に言いますと機能というのは、例えば障害者が自立して暮らしたいと、親から離れて一人暮らしをしたいと、また自分は施設で暮らしてみたいとか、グループホームで暮らしてみたいとか、そういう要望があるわけですね。そういうときに、この機能というのが、親から自立するにはどうしたらいいかという道筋の相談を受けられること、それから一人暮らしやグループホームの体験ができること、それから緊急時の受け入れ、それと短期入所、また緊急時の移動手段の確保など、その地域の事業者が分担してそれらを行う、そういう機能を作っていきたいと思いますということなんです。

この緊急時の受け入れというのは、例えば、障害者の方が地域で暮らしている場合、それもお母さんとご自分の二人暮らしだった場合、お母さんに世話してもらいながら、ご自分も頑張って生活しているわけなんですけど、例えばお母さんが、二人暮らしなのにもかかわらず、ある日突然お母さんが倒れて入院した場合、じゃあ残された障害ある方はどうしたらいいか、そういう時に、まず相談ができて、それも 24 時間体制で相談ができて、24 時間体制で受け入れてくれる、短期でも受け入れてくれる場所、こういうものが必要になってくると思います。そういう所、そういう機能を作って、その機能がある所を、地域生活支援拠点と言うそうですね。障害者の方が地域で、地域というのは家でもいいし、施設でもいいし、本人が望む所ですね、地域で安心して暮らせるように生活支援をするわけです。24 時間の相談や受け入れなどはこの場合、やっぱり病院も拠点の一つになるんじゃないかなと、私、思っています。

その生活支援拠点を、改正総合支援法、28 年度に改正された総合支援法の施行まで、これは 30 年 4 月ですね、に、少なくとも一つは拠点を整備しなさいよということになっているんだそうです。そのことについては、福祉課としては、もちろんご存じだと思っんですが、どういう把握をしていらっしゃるんですか。

● 議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■ 住民福祉課長 (高橋 徹) はい、今、議員がおっしゃったとおり、生活支援拠点なんですけれども、まず圏域の中で一つは設けなさいということになっています。信濃町の場合は、今、飯綱町と信濃町で北部地区の自立支援協議会を設けております。こ

れで一つの圏域として行なっております。どちらにしても小さい圏域ということで、なかなか難しいところがございます。24 時間体制の、そういった施設の確保というのと、また緊急時に、もし何かあった場合、その人を収容できるための、空きの、空所といいますか、そういうものも確保しなければいけないということで、なかなか今、この二つの市町村で、町でやっている圏域の中では、なかなか難しい面もございます。

ただ、北部地区につきましては小さいということもありまして、顔の見える対応と言いますか、支援というものを行なっている状態です。医療的なケアが必要な方だったり、独居の予備軍と言われているような方々、また行動障害などの項目で想定される、その緊急事態というものは、それぞれ情報を共有する中、更新をいたしまして、予防の方をしているというような状況です。緊急時にならないような、そういった進め方をしていきたいというふうに考えております。

● 議長 (小林幸雄) 森山議員。

◆ 9 番 (森山木の実) 支援拠点、一つじゃなくてよくて、やっぱりお金のない自治体は機能をあちこち分散して、それで面的な整備をしたらどうかと、私ちょっと講演会に行って聞いてきたんですけれども、それが私、信濃町には一番合っているんじゃないかな、特に飯綱と連携してやっていくのだったら、可能じゃないかなと思うんです。何も大きな建物を一個作る必要はなくて、あちこち分散させて一つの生活拠点、支援拠点としていったらいいのではないかなと思いました。

それでですね、改正の法律自体は 30 年 4 月なんですけど、生活支援拠点の整備については 33 年度まで延びたと聞いたんですけれども、それはどうですか。延びているんですか。

● 議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■ 住民福祉課長 (高橋 徹) 法律の関係で、ただ 30 年から改正ということで、その改正の中で、地域生活支援拠点につきましては整備を一層進めるという項目になっておりますので、若干延びているとは思っております。

● 議長 (小林幸雄) 森山議員。

◆ 9 番 (森山木の実) 多分、講演会で聞いたのは 33 年まで延びたと言っていました。ただし、33 年まで延びたからといって、のんびりしてはいけませんと。30 年の 4 月ぐらいまでに信濃町、例えば信濃町ではどういう形にしていくかを事業者と話し合いをして、形を、その、絵ですね、絵を描いていかないといけないんじゃないですかね、と言われましたが、その予定はありますか。

● 議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■ 住民福祉課長 (高橋 徹) はい、今年度ですね、障害福祉計画を策定しまして、これは3年間の計画になるんですけれども、その中で、飯綱町さんとも協議する中で方向性と言いますか、そういうものも決めていきたいと思っております。

● 議長 (小林幸雄) 森山議員。

◆ 9番 (森山木の実) 一番まずいのは、事業者に、こういうふうにしたからお願いねと、事業者に丸投げしてしまうのが、一番うまくいかないらしいです。だから町が主導して、きちんと絵を描いていただきたいと思います。いざとなって慌てないように、よろしく願いいたします。

高齢者も障害者も地域で安心して暮らせるようにというのは、私、聞いていて、拡大された地域包括システムみたいだなと思いました。信濃町ならできると思います。人口の割に面積の広い町ですから、拠点整備は賢く構築していかないと大変だと思いますが、そののところが、よろしく願いいたします。

次に移りたいと思いますが、長期振興計画後期基本計画について質問いたします。皆さんのところに議長の許可を得て配布した資料、これは東京都武蔵野市、あの吉祥寺のあるところですが、東京都武蔵野市の基本計画の中にある財政計画です。これについて長い説明があったのですが、それをカットして、ちょっと表だけ持ってきたんです。こういうふうは何年分か、計画してあるわけですね。細かい事業ごとに、いちいち決めていくわけじゃなくて、何て言うんですか、大雑把と言うとあちらに失礼なんですけれども、割とざっくりとでも決めています。それはなぜかと言うと、いろいろな変動があるから、それに対してフレキシブルに対応できるようにということで、こういう計画を、財政計画を作っているんだそうです。

私、過去にも何度か、信濃町の基本計画にこういう財政フレームを付けませんかと質問したことがあるんですが、当時は付けませんという答弁をいただきました。町長が替わりましたのでお聞きしますが、町長、この基本計画に財政フレーム、財政計画ですね、を付けるという考えはいかがでしょうか。

● 議長 (小林幸雄) 横川町長。

■ 町長 (横川正知) 基本計画に財政計画、フレームを作るということ、私、執行している立場として全く否定はするわけじゃないんです。ただ問題はですね、やっぱりこの何と言いますか、財政運営と言いますか、自治体運営と言いますか、そのことを取ってみても、なかなか「生もの」の世界があるんですね。例えば私も、今58億の当初予算でスタートしました。これはいろいろな、ちょっと失礼な言い方なんですけど、外的要因というのも当然あるわけですね、地方創生だとか、いろいろなこともあります。そしてまた町独自としても急遽、突発的に生じる事案もあるわけです。そういっ

た意味からしますとですね、最終的にその作った財政フレームが本当に、そのことでしっかりと機能するかといったことを考えた時に、先の先までの財政フレームというのは、なかなかその数字的にですね、難しいんじゃないかなと。その難しいというのは、そういう方向性でなかなか結果的には行かないんじゃないかなというふうに思うんですね。

ですから今の段階でですね、この何か大型な事業をやろうとか、その時に今後、現状のままで行ったらこういうふうになるよ、というのはいいいんです、それが現状のままでなかなかいかないというのが、まさに生の世界でございますので、そういった意味ではこの財政フレームというのは、私は作っている自治体は素晴らしいなどは思いますよ、思いますけれども、私どもの五十数億の予算執行している分野の自治体においてはですね、難しいんじゃないかなというふうに思います。

● 議長 (小林幸雄) 森山議員。

◆ 9 番 (森山木の実) 58 億のサイズの自治体だからこそ、財政の裏付がない計画を立てても、なかなか進まないんじゃないかと思えます。計画を立てた時点で、じゃあこれは幾らぐらいにしようかと計画していった方がいいと思うんですね。多分、基本計画の下の実施計画には、予算等の関係で、その年の事業ごとに金額が付けてあるかもしれませんが。でもそれは長期の財政計画とは違うでしょう。それに私たちに公開されているのは基本計画までです。

私、何が大事かと思っているかと言いますと、基本計画に財政フレームが付いていれば、住民が、予算・決算、決算書を公民館に置いてくださいとお願いしましたが、「置く」と前におっしゃっていただいたので、あると思うんですけども、そういう決算書を見て、基本計画と、この予算・決算が合致しているかどうか、住民が検証することができる。もちろん先ほど私も言いましたけれども、情勢の変動があると。変化がありますから、きっちりと合致している必要はないんです。ただし、何度も言いますが、大事だと思っているのは、町の予算や決算を住民が検証できることなんです。

例えば信濃町の後期基本計画には、地域医療のページの主要施策として、信越病院の充実という項目があります。その中に「信濃町立病院あり方検討委員会の答申に基づき、新築 (移転建て替え) を行い、施設や医療機器の整備を計画的に進めます」という計画が書いてあります。ではこの計画が予算に反映されているかどうかを見ると、病院新築 (移転建て替え) の予算はまだ出てきていませんよね。この後期基本計画は平成 27 年から 31 年までですから、さてこの計画はしたものの、今どうなっているんだろうと思うわけです。この基本計画にある、病院を例に取っていますけれども、ちょっとほかに見当たらなかったものですから病院を例に取っていますが、基本計画にある、病院の移転建て替えに対しての財政計画はできているでしょうか。

● 議長 (小林幸雄) 横川町長。

■ 町長（横川正知） 今、議員さんが持っていらっしゃる長期振興計画ですか、その中の文言をどういうふうに捉えるかということもあるかと思います。私は今、信越病院の方向性、まあ今後のですね、方向性というものについては、しっかりと今、その方向に向けて、基金を積み立てているということを進めているわけですから、何らその基本方針に沿っていないということはないというふうに思っております。

● 議長（小林幸雄） 森山議員。

◆ 9 番（森山木の実） 31 年までなんです。再来年、この計画がね。ですからその時に、今どういう状態なのか、どこまで進んでいるのかというのが、私たちに、住民に、見えていないということなんです。基金の積み立ては、もう知っています。じゃあ、どこまで進んだかという、基金が貯まりましたというだけでは、ちょっとあまりにも何か寂しいものがあります。だから財政計画というのは、私、絶対必要だと思うんですよ。武蔵野市の長期計画を見ますとね、フレームは見たところ割とシンプルなんです。計画とリンクさせた数字になっているわけです。せつかく基本計画を作っているわけですから、3 年ごとの実施計画の見直しだけでなく、計画的な財政運営を希望するものなんです。例えばいい見本、こういう武蔵野市のようないい見本は、どんどん取り入れたらどうかと思うんですけども、いかがですか。

● 議長（小林幸雄） 横川町長。

■ 町長（横川正知） ですから、武蔵野市が悪いと言っていないんです。いい見本であるかどうかという評価は、私は、なかなか私の町とすればですね、難しい部分があるなど、こういうことを言っているんです。要は、先ほど議員さんも言いましたが、実施計画なりですね、長期計画なりの中で、あるいは毎年ローリングしながら、計画の見直しも含めて、しっかりと財政も裏付けしながら対応していると、こういうことでございますし、もう一つはですね、もう一つは、財政という事を考えたときに、財政指標があるわけですね。一般的に決算でも、何と言いますか、求められているそういった例えば経常収支比率とか、あるいは起債の償還比率だとか、いろいろな問題が、比率があるわけですから、どうしても財政運営上はですね、その辺はしっかりと頭に置きながら進めていくということで、財政運営をやらせていただいていると。

● 議長（小林幸雄） 森山議員。

◆ 9 番（森山木の実） 私のスタンスはですね、ここと、この議場の中だけで財政の話をしているのではなく、財政が、信濃町の財政が、住民のものになるのが、本来の姿だと思うんですね。何も町民全員がこの数字を見て何とかというのではなくて、長期振興計画の、こうします、というものが本当に実現していくのかどうか、町民が検証

できることが大事だと思っているんです。だから、そのところで財政計画を作ったらどうですかと言ったんですが、ちょっと大変なのはわかっています。でも、何て言うんですかね、ここまでざっくりなんですからね、このね、これくらいは、優秀な職員さんがいっぱいいるので、やってほしいなと思っています。

それと最後にですね、長期の、前、学校を作る際に長期の財政シミュレーションを作りましたね。あの後、それっきりになっているんですが、その後何度か、ああいう、病院建設もありますから、そういう財政シミュレーションを作ったらどうでしょうかという提案も前にしたんですけれども、作る気持ちはありますという答弁は、いただいています。その後どうなったか、ちょっとお聞きしたいんですが、その作る気持ちはありますというのは、当時の総務課長の、現・副町長がおっしゃったことなんですけれども…あ、記憶にないですか、おっしゃいましたよ。確か平成三十何年とかまでね、学校造りのときはありましたが、今度病院のことも含めまして、長期の財政シミュレーションを作ったらどうかと思う。すごく大変なのはわかっています。だけど信濃町の行く末をお金で見ていくということが大事だと思いますので、その長期のシミュレーション、どうでしょうね、少しはやってみようかなと思っておられませんか。

● 議長 (小林幸雄) 和田副町長。

■ 副町長 (和田勇人) はい。財政シミュレーションにつきまして、今、議員さんから、当時私が答弁したじゃないかというお話なんですけれども、確かに学校建設のとき、私、財政担当並びに総務課に在籍しておりましたので、町の、本当に大事業であります学校建設について、これからの財政的なものが大丈夫かというようなことで、当時作らせていただきました。その中で、平成 37 年までの財政シミュレーションを組む中でやらせていただきました。その後の関係につきましては、私、記憶の中では作りますということをお話した覚えはないんですけれども、確かに今後の財政的な運営の中では必要な部分が出ようかと思っております。その場合につきましては、また関係各課、調整する中で、作業的に非常に大変な作業でありますので、それはまた今後の検討ということでご理解いただければありがたいかと思えます。

● 議長 (小林幸雄) 森山議員。

◆ 9 番 (森山木の実) つまり私は、検討しますというのを、やる方向でつい受け止めてしまったわけですね。今も検討しますとおっしゃいましたが、是非やる方向で、検討していただきたいと思えます。やっぱり行き当たりばったりみたいなイメージを持ってしまうんですね、この何か長期の見通しがないと。ですから、病院建設という大きな事業を控えていますので、信濃町の将来を見ていくためにも、ここで一丁頑張ってくださいね、長期の財政シミュレーションに取り掛かってみたらいかかかと思えます。せっかく町長、副町長とも元行政マンなんですから、財政についてもプロでしょう。是非私たち住民に見える形で、財政計画を作っていただきたいと思います要望いたしま

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (2 日目)

して、私の質問を終わります。

- 議長（小林幸雄） 以上で、森山木の実議員の一般質問を終わります。
この際申し上げます。昼食のため、午後 1 時まで休憩といたします。

(午前 11 時 48 分)